

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

令和4年五條市議会第2回6月定例会の開会にあたり、本年3月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げ、議会を始め市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻等に伴う原油や小麦などの価格高騰が、世界各国で暮らしに身近なものの価格に大きな影響を及ぼしています。

国内におきましてもガソリンなどの燃料を始め、食用油や紙製品など様々な商品が値上げされており、事業者や市民生活に直接的な影響が出始めています。

市といたしましては、国の経済対策を注視しながら事業者及び生活者支援に関する事業を推進してまいります。

それでは、本年3月以降の主な事業等について、順次ご報告申し上げます。初めに、連携協力に関する協定の締結についてであります。

地域の活性化や住民サービスの向上を目指し、農産物等の販売促進のほか、高齢者や障害者の支援、子育て支援、SDGsの普及や啓発に関することなど10項目について、市民生活協同組合ならコープと連携と協力に関する包括協定を締結しました。

また、令和3年から五條市の特産である柿の振興やPR活動をともに実施してきた平安女学院大学と、連携協力に関する協定及び情報発信に関する覚書を締結しました。

今後も、継続的にSNS等を活用し、五條市の賑わい創出に関する情報発信や、次世代を担う若い世代を対象に、五條市の柿の魅力や「日本一の柿の

まち」としてPR等を行うなど、関係人口の増加を図ってまいります。

さらに、災害時に倉庫提供や支援物資の管理・配送などの支援を佐川急便とその協力会社から受けることが可能となる協定を、佐川急便株式会社と締結しました。

引き続き、関係機関と連携し、災害に強い、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

ワクチン接種につきましては、5月17日時点で12歳以上の方で2回接種終了者が24,139人、3回接種終了者が18,542人となっています。

また、接種を希望する5歳から11歳の児童については、1回接種終了者が174人、2回接種終了者が159人となっています。

4回目の接種につきましては、対象者を60歳以上の方と18歳から59歳までの方のうち、基礎疾患を持つ方又は重症化リスクが高いと医師が判断した方に対し、3回接種終了後5か月以上の間隔を開け、接種することとなりました。

なお、ワクチン接種につきましては、6月25日からの開始に向け準備を進めているところであり、対象となる方には、接種可能となる時期にあわせ、順次接種券又は案内等を送付することとしております。

次に、福祉事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを支援することを目的とした「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」として、1世帯当たり10万円を4月7日から給付し

ています。

5月18日時点で3,902世帯から申請があり、3,841世帯への給付が完了しております。

引き続き、新型コロナウイルスにより様々な困難に直面した方々への生活・暮らしの支援を推進してまいります。

また、4月から児童虐待防止ネットワークの事務局が保健福祉センターから児童福祉課に移管したことから、子育て支援事業とともに児童虐待を未然に防ぐ体制整備、子供の安全確保に一体的に取り組んでいるところであります。

あわせて、子育て支援センター「はっぴい」におきましては、4月から開所日に日曜日を加え、施設の利用対象者を市内だけでなく市外まで拡大しました。

その結果、4月1日から5月20日までの39日間で、208人の乳幼児に施設を利用いただいております。

引き続き、地域における子育て支援を積極的に推進する施設として活用してまいります。

次に、観光振興事業についてであります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント等が中止又は延期となりました。

今年度は、感染状況を考慮しながら感染防止対策を徹底し、4月2日に「萌桜祭り」、4月29日に「川開きフェスタ2022」を開催しました。

また、五新鉄道の計画中止後、国鉄バス、奈良交通バスの専用道路線が廃止されるまで、地域の皆さんの交通手段の拠点となっていた城戸駅舎を、西

吉野地域を訪れた方の休憩所や地元の方の集会所として利用できるよう改修し、4月16日に城戸駅舎改修竣工セレモニーを開催しました。

今後、観光拠点や地域の交流の場として活用してまいります。

なお、イベント等の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、開催に向け準備を進めてまいります。

次に、大塔地域の復旧・復興事業についてであります。

平成23年に発生した紀伊半島大水害により、甚大な被害を受けた大塔町清水地区の崩壊斜面对策工事については、令和3年2月に竣工しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期されていた完成式典について、4月16日、大塔町宇井地区におきまして、近畿地方整備局、奈良県及び五條市主催で執り行いました。

奈良県知事を始め、国会議員、県議会議員など多くの関係者が出席し、犠牲となられた方々のご冥福を祈り、工事の経過報告や地域の方から被災当時の状況を聞かせていただきました。

被災から11年を迎えますが、災害の記憶を風化させることなく、災害に強いまちづくりに邁進してまいります。

次に、教育行政についてであります。

初めに、五條市立西吉野農業高等学校の魅力化推進事業につきましては、平成30年度に全国募集を開始した第1期生16人が3月に卒業し、そのうち県外出身の生徒2人が引き続き本市に移住し、市内農家に就職しました。

本市では、新たに創設した新規就農者への支援策のうち、西吉野農業高等学校を卒業した新規就農者に対し新生活支援金を交付するとともに、住宅支援として、桜花寮に隣接する桜花住宅の無償貸与や賃貸住宅の家賃に対する

補助金を交付するなど新規就農者への支援を行っているところであります。

西吉野農業高等学校は、市立高校として2年目を迎え、4月11日に入学式を挙行了しました。

今年度は、19人の新生が入学し、そのうち15人が桜花寮へ入寮しております。

引き続き、「土に学び土で育つ」をモットーとする実学を重視した教育方針に基づき、本市での安心した生活や就農ができるよう教育・指導に努めてまいります。

また、五條市立認定こども園整備基本計画に基づき整備を進めてまいりました3つの認定こども園が、4月6日に3園同時に開園式を行いました。

これにより、質の高い教育・保育を一体的に提供できる体制が整ったところであり、入園された297人の園児が、こども園での生活を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、社会と関わりながら生きていく力を培ってまいります。

市政の報告は以上であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第6号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第7号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書及び事業計画書が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するもので

あります。

次に、報第 8 号 令和 3 年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告、報第 9 号 令和 3 年度五條市介護保険特別会計予算繰越計算書の報告、報第 10 号 令和 3 年度五條市後期高齢者医療特別会計予算繰越計算書の報告、報第 11 号 令和 3 年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報第 12 号 令和 3 年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第 13 号 専決処分の報告（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、公用車の事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分をしたので報告するものであります。

次に、議第 36 号 五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動における公費負担額を変更するため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第 37 号 五條市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第 38 号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険被保険者の減少に伴い、市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の定数を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 39 号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少すると見込まれる第 1 号被保険者に対する介護保険料の減免措置の期間を規則で定めるため、本条例の

一部を改正するものであります。

次に、議第40号 五條市斎場条例の全部改正につきましては、五條市斎場に指定管理者制度を導入するため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第41号 令和4年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入・歳出それぞれ4,605万6千円を追加し、総額18億3,243万2千円とする予算の補正で、低所得の子育て世帯等に対し、児童一人当たり一律5万円を支給するもので、財源につきましては、国庫支出金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第42号 令和4年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入・歳出それぞれ2,242万8千円を追加し、総額18億3,486万円とする予算の補正で、主な内容といたしましては、児童福祉総務費として475万円、学校給食センター費として1,165万3千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、諸収入等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、同第2号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、五條市教育委員会委員の任期が、令和4年8月7日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。